

特別史跡高松塚古墳及び特別史跡キトラ古墳の 指定地内における土砂の崩落について

1. 特別史跡高松塚古墳指定地内における土砂の一部崩落について

(1) 概要

平成21年10月8日(木)、台風18号の影響により、仮整備工事中の特別史跡高松塚古墳の墳丘部において、土砂が一部(計8箇所、最大幅3m、高さ4m程)崩落している状況が確認された。

いずれも仮整備で盛られた表面仕上げ用の土が崩れたものであり、当該史跡が保存上受ける影響は軽微である。

(2) 対応状況

仮整備工事の一貫として再施工を実施した。



高松塚古墳における崩落の状況



再施工後の状況

2. 特別史跡キトラ古墳指定地内における土砂の一部崩落について

(1) 概要

平成21年8月11日(火)、大雨の影響により、特別史跡キトラ古墳の指定地内において、墳丘本体から西側に約20m離れた法面部分で、土砂の一部が崩落している状況が確認された。

奈良文化財研究所及び明日香村教育委員会の職員が土砂の崩落状況を確認したところ、崩落の規模は、幅2.5m、高さ5.5m、崩落した土量は2m³程度で、崖の表層部が崩れていた。崩落土は、草の根が混ざっていたため、金網のフェンスで止まり、アスファルト道路に流出した土量はわずかで、交通の支障にはなっていなかった。

応急処置として、道路まで流出した土砂を除去し、フェンス際に土のうを3m幅で100袋積み上げ、土の流出を防ぐ処置を施した(土のう積みは4から7段で、高さは最大70cm程度)。

また、平成21年10月8日(木)、台風18号の影響により、同じ箇所、土砂の一部崩

落が確認された。

いずれも墳丘本体から離れた一部の箇所で起こったものであり、墳丘本体への影響もないため、当該史跡が保存上受ける影響は軽微である。



キトラ古墳における崩落箇所の位置関係



崩落箇所の現在の状況

(2) 今後の予定

今後、本格的な復旧作業について以下のとおり予定している。

①崩落土撤去処分 3 m³

既設排水管に崩落土が覆い被さっているため、既設配水管に影響のない範囲まで取り除き処分する。

②土留 板柵設置 4 m

土留用板柵を既設配水管より山側に既設配水管に影響のない範囲で、地下30 cm以内の範囲で打設して設置する。なお、使用する木材については防腐処理材を使用する。

③植生土嚢積み 16.8 m²

崩落面は植生土嚢を積み上げて法面を保護する。積上げ面は整齊を行いながら、一定の勾配で積上げる。